

原油価格高騰に伴う融資の利子補給の概要について

1. 目的

原油価格の高騰により資金繰りに支障が生じている中小企業に対する広島県の支援事業に連携して、金融機関から運転資金に係る融資を受ける会員事業者に、融資利率の利子の一部を助成するもの。

2. 主な助成要件

(1) 助成対象者

広島県の『原油価格高騰により影響を受ける中小企業者に対する原油価格高騰対策特別資金融資制度』（以下、本制度という。）を平成 22 年 3 月末までに利用した会員事業者

(2) 対象となる資金

本制度を平成 22 年 3 月末までに利用して金融機関から借り入れた資金

(3) 助成額

利子補給 年 0.6%

	融資利率	利子補給率	利子補給後利率
保証付	1.42%	0.6%	0.82%
保証無	1.72%	0.6%	1.12%

3. 助成手続

「金融機関利子補給助成金請求書」を会員事業者の所属する協会支部へ提出する。

4. その他

本制度は、平成 21 年度で終了したため、新たな融資を金融機関から受けることはできないが、平成 22 年 3 月末までに会員事業者が金融機関から借り入れた資金の利子補給は引き続き行う。

平成 22 年 3 月末で制度が終了し、その後 7 年を経過したため、**平成 29 年度で利子補給の申請を終了します。**助成金の申請書を**平成 30 年 3 月 16 日**までに支部を経由し提出して下さい。